

◆◆◆————— 2025.10.24 ———◆◆◆

一般社団法人日本介護支援専門員協会

メールマガジン No. 1358

◆◆◆

.....【お知らせメニュー】.....

1. 社会保障審議会介護保険部会（第126回 R7.10.9）
—ケアマネジャーらのシャドウワーク解消、包括の役割を明確化
当協会より更新制度と質の担保ための研修の切り分けの検討を求める
 2. 最近の介護保険最新情報等
 3. 他団体・企業からのお知らせ
-

◆—————【1】社会保障審議会介護保険部会（第126回 R7.10.9）—————◆

- ケアマネジャーらのシャドウワーク解消、包括の役割を明確化
当協会より更新制度と質の担保ための研修の切り分けの検討を求める

【記事作成：介護ニュースJoint】

□複合的な課題を抱える高齢者、身寄りのない高齢者らを支える体制をどうつくり、
ケアマネジャーやホームヘルパーを追い詰めるシャドウワークをどう減らすか。

厚生労働省は9日、次の2027年度の制度改正をめぐる協議を重ねている審議会
(社会保障審議会・介護保険部会)で、こうした地域課題への対応力の強化を取り上げました。

地域ケア会議などを生かし、地域包括支援センターを中心に居宅介護支援のケアマネジャーら関係者も協力する枠組みを、今後さらに推進する必要があると説明。この“調整チーム”で必要な資源を整理するほか、高齢者が求める生活支援、財産管理、身元保証、死後事務といったサービスへのつなぎ方を、それぞれの実情に応じて検討していく構想を描きました。

あわせて、地域包括支援センターが日頃から実施する事業（総合相談支援事業）の一環として、身寄りのない高齢者らへの相談対応も担うことを制度上明確にしてはどうかと提案しました。個々のケアマネジャーの支援、関係者のネットワー

クづくりなどに向けて、「包括的・継続的ケアマネジメント支援事業（＊）」に身寄りのない高齢者らへの対応を組み込む意向も示しました。

* 「包括的・継続的ケアマネジメント支援事業」＝地域包括支援センターの取り組みの1つ。地域の連携・協働の体制づくり、ケアマネジャーへの支援などが含まれます。

厚生労働省は今後の制度改革にこうした構想を落とし込み、全国の自治体に地域課題と向き合う体制の構築を促していく方針です。あわせて、地域包括支援センターやケアマネジャーの業務負担の軽減にも取り組む構えをみせています。

当協会より委員として出席した小林広美副会長は、「地域ケア会議は大変重要だが、現状ではその開催方法などの模索を続けている市町村もある。地域ケア会議が本来の機能を発揮できるよう、適切な開催方法を含めたあり方を示す必要があるのではないか」と指摘しました。続けて、「地域包括支援センターには、多職種・多分野をつなぐハブの役割が求められている。その機能が十分に発揮されるよう、周囲の理解や協力を含めた環境整備も欠かせない」と意見しました。

◆居宅介護支援が予防マネジメントを直接実施

厚生労働省は今回の審議会で、市町村の総合事業などの枠組みで行う要支援者らの介護予防ケアマネジメントについて、居宅介護支援事業所が直接実施できるルールを新設することを提案し、委員から大筋で了承を得ました。

現行は地域包括支援センターからの委託のみ。より効率的に運用できる環境を整備し、地域包括支援センターと居宅介護支援事業所の業務負担の軽減につなげます。

今後、2027年度に控える次の介護保険制度の見直しに向けて、法改正も視野に具体的な検討を進める構えです。

厚生労働省は今回、身寄りのない高齢者らへの対応などで、地域包括支援センターの機能のさらなる強化を図る必要があると説明しました。そのうえで、地域包括支援センターのオーバーワークを解消しつつ、居宅介護支援事業所の円滑なケアマネジメントを後押しすることにもつながるとして、「利用者の属性を問わず、介護予防ケアマネジメントについても、居宅介護支援事業所が直接実施できる体制を検討してはどうか」と提案しました。

あわせて、介護予防ケアマネジメントのプロセスを参考に介護予防支援のプロセスを効率化する案も示しました。

当協会の小林副会長は、「今後の人材不足を考慮すると、専門職をいかに効率的に配置するかが重要。介護予防ケアマネジメントや介護予防支援の効率化の検討は必要」と理解を示しました。そのうえで、「介護予防ケアマネジメントや介護予防支援の一部委託に伴う居宅介護支援事業所の手間の1つに、ケアプランの様式が異なることもあげられる。ケアプランデータ連携システムを推進していくうえでも、ケアプラン様式のあり方の検討も必要ではないか」と促しました。

続けて、介護支援専門員の負担軽減や人材確保につなげる観点から、現行の資格の更新制にも言及。「資格の仕組みとしての更新制と、質の担保のための定期的な研修を切り分けることについて、検討していただきたい」と要請しました。

◆過疎地の介護サービスを弾力運用 厚労省、新類型の特例を創設

厚生労働省は2027年度の制度改正で、中山間・人口減少地域を対象に介護事業所・施設の人員配置基準などの特例を新設します。この日の審議会では、その制度の枠組みを提案しました。

既存の「特例介護サービス（＊）」を拡張し、新たな類型を創設します。国が示す一定の基準に沿って、都道府県が条例で中山間・人口減少地域の人員配置基準などを規定します。テクノロジーの活用や関係者間の連携体制を前提に、管理職や専門職の常勤・専従要件、夜勤要件などを緩和できるようにします。

* 「特例介護サービス」＝全国一律の人員配置基準などを満たさない場合であっても、自治体が定める基準の下で保険給付を可能とする仕組みです。現行では「基準該当サービス」と「離島等相当サービス」があります。地域の実情に応じてサービスを柔軟に運用できる点が特徴です。

特例を新設する狙いは、人口減少で人材や利用者の確保が難しい地域でも必要なサービス提供体制を維持することにあります。厚生労働省は人材の有効活用や事業所・施設の連携、効率的な体制の整備を促し、各地域での持続可能なサービスの提供につなげたい考えです。

どこを「中山間・人口減少地域」と位置づけるかは、介護保険事業計画の策定プロ

セスで自治体が協議し、最終的に都道府県が明確に特定します。国は基本指針などで一定の考え方を示し、的確な判断を促します。

特定された「中山間・人口減少地域」では、「特例介護サービス」の新類型で人員配置基準などを緩和できるほか、訪問介護の出来高報酬と包括報酬の選択制の導入も可能となります。さらに、市町村が介護サービスを「事業」として実施（事業者に委託費を支払う）する新たな仕組みを使うこともでき、地域の実情に応じた基盤維持のオプションが増えます。

厚生労働省は今後、こうした制度の細部をめぐる議論を審議会などで深めていく方針です。

当協会の小林副会長は、訪問介護の出来高報酬と包括報酬の選択制の導入について、「サービス維持の観点から、包括報酬の選択肢を設けることに反対するものではないが、利用者にとって不利益・不公平が生じる懸念もある。サービスの質の担保・標準化に取り組むことが必要」と指摘しました。そのうえで、「利用者が不利にならないよう、きめ細かい制度設計が必要。利用者にとって複雑で分かりにくく報酬体系とならないようにすることも考慮すべき」と求めました。

▽▼資料はこちらから（厚生労働省ホームページ）

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_64455.html

◆-----◆
【2】最近の介護保険最新情報等
◆-----◆

□介護保険最新情報 Vol.1430

令和6年度介護報酬改定の効果検証及び調査研究に係る調査（令和7年度調査）への協力依頼（2回目）について

<https://www.jcma.or.jp/?p=902154>

□令和7年度人生会議（ACP：アドバンス・ケア・プランニング）普及啓発イベント『“自分らしく生き抜くために”「人生会議」はじめてみませんか？in 香川』の開催について（周知）

<https://www.jcma.or.jp/?p=902170>

【3】他団体・企業からのお知らせ

- 公益財団法人テクノエイド協会主催研修会
「介護テクノロジー等活用ミーティング」
https://www.techno-aids.or.jp/robot/jigyo.shtml#tab39_detail

現在募集中の研修等（詳細はリンク先をご確認ください、一部、要ログイン）

- 第19回日本介護支援専門員協会20周年記念全国大会
<https://www.jcma.or.jp/?p=787043>
 - スペシャルスポンサー
 - パラマウントベッド株式会社 <https://www.paramount.jp>
 - 株式会社最中屋 <https://monakaya.com/>

当日参加も可能です。会場へのお越しをお待ちしております！

【広告】【2週間の無料トライアル申込受付中！】

介護現場向けオンライン・オンデマンド研修動画見放題サービス

日本福祉大学社会福祉総合研修センターが提供する介護現場の業務に直結する学びを揃えた「オンライン・オンデマンド研修動画」の見放題サービスのご案内です。

40 テーマ・80 時間分の研修が 1 年間、いつでもどこでも何度でも見放題！

1 ID を法人全体で活用いただくことも可能です。(一部条件あり)

虐待防止などの法定研修のテーマも多く取り揃え、研修資料等も付属！管理職やリーダー向け研修など階層ごとの学びも充実しています。

基本料金は1IDにつき50,000円(税込)/1年間!今なら2週間の無料トライアルも実施中!

ぜひ最前線で活躍する経験豊富な講師の研修で学びを深めてください！

詳細は専用のホームページから！

<https://www.n-fukushi.ac.jp/recurrent/biz/subscription/>

□ご登録アドレスについて

- ・メールアドレスの変更等、会員情報に関しては下記ページにて承っております。
(会員専用 My ページ>会員情報の変更)
https://www.jcma.or.jp/?page_id=28
- ・配信先をスマートフォンや携帯電話、パソコンのメールアドレスに設定する等、受信する環境によって使い分けていただくことを推奨します。
- ・システムの都合上、同じメールアドレスで複数の方が登録されている場合、ご登録いただいた人数分が配信されてしまいます。できましたら、個人アドレスへの変更をお願いします。

□メールマガジンについて

- ・メールマガジンのバックナンバーは、ホームページの会員専用 My ページに掲載しています。
- ・メールのレイアウトが崩れて見える場合は「MS ゴシック」や「Osaka 等幅」など等幅フォントでご覧ください。
- ・本メールの送信アドレスに、返信やお問い合わせを頂いてもご返答できません。ご不明な点・ご質問などございましたら、下記お問い合わせ先までご連絡ください。

発行：一般社団法人日本介護支援専門員協会

メール info@jcma.or.jp

ホームページ <http://www.jcma.or.jp>

Facebook ページ <https://www.facebook.com/caremanager.japan/>

〒101-0052 東京都千代田区神田小川町1丁目11番地 金子ビル2階

TEL.03-3518-0777 FAX.03-3518-0778

◆個人情報保護方針について

<https://www.jcma.or.jp/?p=5291>
